

令和元年度における指定管理者の指定について

令和元年12月に市議会の議決を得て、令和2年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者を指定した公の施設について、その概要をお知らせします。

各公の施設の詳細につきましては、各公の施設の所管課へお問い合わせください。

1 指定管理者を公募して指定する方針の公の施設（1施設）

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間（予定）	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
奈良町にぎわいの家	指定管理者制度	奈良町にぎわいの家管理 共同体	奈良町にぎわいの家管理 共同体	奈良町にぎわいの家管理 共同体	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	観光経済部 奈良町にぎわい課

2 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（6施設）

- 管理運営において事業の継続性や専門性、市の施策との一体性が必要とされる公の施設であって、他の団体によっては施設の設置の目的の達成又はその他の市の施策の推進に重大な支障をきたすため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節①参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間（予定）	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
入江泰吉記念奈良市写真美術館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日 (4年間)	市民部 文化振興課
杉岡華邨書道美術館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
児童館4館						
奈良市古市児童館	直営			公益財団法人 奈良市生涯学習財団	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日 (3年間)	子ども未来部 子ども育成課
奈良市横井児童館	直営			公益財団法人 奈良市生涯学習財団	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日 (3年間)	子ども未来部 子ども育成課
奈良市東之阪児童館	直営			公益財団法人 奈良市生涯学習財団	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日 (3年間)	子ども未来部 子ども育成課
奈良市大宮児童館	直営			公益財団法人 奈良市生涯学習財団	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日 (3年間)	子ども未来部 子ども育成課

3 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（24施設）

- 地域の住民の利用に供することや地域の振興・活性化を主たる目的とした比較的小規模な公の施設であって、当該地域の住民で組織された団体に管理を行わせることがふさわしいため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節②参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間（予定）	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
公民館分館						
西部公民館学園大和分館	指定管理者制度	学園三碓地区自治連合会	学園三碓地区自治連合会	学園三碓地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
南部公民館精華分館	指定管理者制度	高樋町自治会	高樋町自治会	高樋町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
南部公民館東九条分館	指定管理者制度	東九条町自治会	東九条町自治会	東九条町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
南部公民館明治分館	指定管理者制度	明治地区自治連合会	明治地区自治連合会	明治地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
田原公民館横田分館	指定管理者制度	田原地区自治連合会	田原地区自治連合会	田原地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
田原公民館水間分館	指定管理者制度	水間町自治会	水間町自治会	水間町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
田原公民館袖ノ川分館	指定管理者制度	袖ノ川町自治会	袖ノ川町自治会	袖ノ川町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課

富雄公民館元町分館	指定管理者制度	富雄公民館元町分館管理協議会	富雄公民館元町分館管理協議会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
柳生公民館興ヶ原分館	指定管理者制度	興ヶ原町自治会	興ヶ原町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
柳生公民館邑地分館	指定管理者制度	邑地町自治会	邑地町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
柳生公民館丹生分館	指定管理者制度	丹生町自治会	丹生町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
柳生公民館北野山分館	指定管理者制度	北野山町自治会	北野山町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
興東公民館狭川分館	指定管理者制度	狭川地区自治連合会	狭川地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
興東公民館大平尾分館	指定管理者制度	大平尾町自治会	大平尾町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
春日公民館西木辻分館	指定管理者制度	八軒町自治会	八軒町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
春日公民館大安寺分館	指定管理者制度	大安寺地区自治連合会	大安寺地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
春日公民館済美南分館	指定管理者制度	済美南地区自治連合会	済美南地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
二名公民館二名分館	指定管理者制度	二名地区自治協議会	二名地区自治協議会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
二名公民館西登美ヶ丘分館	指定管理者制度	二名公民館西登美ヶ丘分館運営協議委員会	二名公民館西登美ヶ丘分館運営協議委員会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
京西公民館平松分館	指定管理者制度	平松一丁目自治会	平松一丁目自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
伏見公民館あやめ池分館	指定管理者制度	あやめ池地区自治連合会	あやめ池地区自治連合会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
平城公民館歌姫分館	指定管理者制度	歌姫町自治会	歌姫町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
飛鳥公民館白毫寺分館	指定管理者制度	白毫寺町連合自治会	白毫寺町連合自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
都跡公民館佐紀分館	指定管理者制度	佐紀中町自治会	佐紀中町自治会	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課

4 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（2施設）

- その他市長又は教育委員会が指定管理者の公募を行うことが適当でないと認める特別の事情があるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑨参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
名勝大乗院庭園文化館	指定管理者制度	株式会社奈良ホテル	株式会社奈良ホテル	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
奈良町南観光駐車場	指定管理者制度	有限会社くるみの木	有限会社くるみの木	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日 (5年間)	観光経済部 奈良町にぎわい課